景観形成の視点(変更案) ※資料2(10/70ページ) 別紙I

現行景観計画

令和3年度第2回審議会(9月)提示

変更案(今回提示)

利便性が高く環境にやさしい、まとまりのある機能集約型の都市構造を目指

┃した取り組みと連携するとともに、「杜の都」の豊かな自然が持つ多様な機

■ 自然と都市との環境共生に貢献できる景観形成

「杜の都」の由来となった屋敷林などの緑は、厳しい環境に打ち勝つ ための生活の知恵から生まれたものであり、今日のヒートアイランド 現象をはじめとする都市の環境問題にも準用できる。この緑の風土を 活かし、自然風景と調和し、快適で暮らしやすい都市環境の確保に貢 献できる環境共生型の景観形成に幅広く取り組む視点が重要である。

■自然と都市機能が調和した都市環境に貢献できる景観形成

都市機能の集約を進めることで、環境負荷が小さい持続可能な都市づくり を推進するとともに、「杜の都」の豊かな自然が持つ多様な機能を活用し て暮らしの基盤を築くとともに、自然環境と調和した、快適で暮らしやす┃能を活用し、自然と都市機能が調和した、快適で暮らしやすい都市環境の確 い都市環境の景観形成に幅広く取り組む。

意見

- ・「推進するとともに」、「築くとともに」が連続しており修正すべき
- 「持続可能な都市」という表現が突然現れる感じがする
- 「自然が持つ多様な機能を活用して暮らしの基盤を築く」の意味が不明瞭

変更の概要

・タイトルを現行計画に戻す

保に貢献できる景観形成に取り組む。

■自然と都市との環境共生に貢献できる景観形成

- ・景観計画で都市機能集約を進めるように読めることもあり、冒頭部の表 現を変更(都市計画マスタープラン47ページ引用)
- 「暮らしの基盤を築く」削除
- ・「自然環境と調和した」を、本市の目指す都市の姿「自然と都市機能が 調和した都市環境」(基本計画7ページ)を活かし変更。
- ・「都市環境の景観形成」を、現行計画の表現を活かし、「都市環境の確 保に貢献できる景観形成」に変更

■ 地域の風土や歴史に魅力と活気を創出する景観形成

など、市民・事業者・地域・行政等が連携しながら、地域環境を創出 ┃する魅力ある景観形成に、共に取り組む。 する魅力ある景観形成に、共に取り組む視点が重要である。

■ 地域の風土や歴史に魅力と活気を創出する景観形成

交通の発達とともに、市内外にわたる人々の交流と国際規模での都市│誰もが楽しめる多彩な交流が生まれるまちづくりに向けて、地域の価値を |間交流が益々進展する。このような大交流時代に対応し、地域の価値 |発掘し、まちの賑わいを演出する歴史・文化の活用や観光交流の推進な| ど、市民・事業者・地域・行政等が連携・協働しながら、地域環境を創出

■ 機能集約型の都市にふさわしい景観形成

近年の人口減少社会の到来は、新たな都市構造への転換を求めてい な都市構造の形成を図る「機能集約型都市構造」と充分に連携し、良 好な市街地形成と調和の取れた魅力ある景観形成を、都市づくりとし て息長く取り組む視点が重要である。

|■ 選ばれる都市づくりにふさわしい景観形成

世界に通用する風格を実感できるまち「仙台」として、また、働く・学 ちで過ごす市民や来訪者の街並みの見え方や感じ方を重視して取り組む。

意見

- ・客観的評価を要する「通用する」よりも主観的な「誇れる」の方が、方針とし て相応しいのではないか
- ・「選ばれる都市づくりと連携」、「見え方や感じ方を重視」の意味が不明瞭

|■ 「選ばれる都市」にふさわしい景観形成

世界に誇れる風格を持つまち「仙台」として、働く・学ぶ・楽しむ・憩う・ る。仙台固有の緑に囲まれた姿を守り、都心を中心に機能的で効率的┃ぶ・楽しむ・憩う・暮らす場所としての「選ばれる都市づくり」と充分に┃暮らす場所としての「選ばれる都市」の実現に向けた取り組みと連携し、通 連携し、良好な市街地形成と調和の取れた魅力ある景観形成とともに、ま ┃りを歩き、時間を過ごしたくなるような居心地の良い質の高い都市空間の形 成を図り、魅力と活力ある景観形成に取り組む。

変更の概要

- 選ばれる都市に「」を追加
- 「通用する」を「誇れる」に変更
- ・「選ばれる都市づくりと連携し」は、「「選ばれる都市」の実現に向けた取 り組みと連携して変更
- ・見え方や感じ方の部分の表現変更(基本計画15ページ引用)

(変更なし)

景観形成の基本方針(変更案) ※資料 2 (13/70ページ)

現行景観計画	令和3年度第2回審議会(9月)提示	変更案(今回提示)
■緑に囲まれた美しい「都市の眺望風景の保全」	■みどりに囲まれた美しい「都市の眺望風景の保全」	
「杜の都」の基調を成す、奥羽山系から連なる山々や丘陵、仙台平野	┃ ┃「杜の都」の基調を成す、奥羽山系から連なる山々や丘陵、仙台平野の田	
の田園等から成る自然風景は、市街地景観の借景として貴重な役割を	 園等から成る風景は、市街地景観の借景として貴重な役割を有しており、	(変更なし)
有しており、緑に囲まれた美しい都市の風景としていつまでも身近に	 みどりに囲まれた美しい都市の風景としていつまでも身近に感じ取れるよ	
感じ取れるよう眺望風景の保全を図る。	う眺望風景の保全を図る。	
■集約型都市構造に適うメリハリのある「良好な市街地景観の形成」	■機能集約型の都市づくりに適うメリハリのある「良好な市街地景観の形	■機能集約型の都市づくりに適うメリハリのある「良好な市街地景観の形
今後の都市づくりの目標となる機能集約型都市構造は、都市と環境と	成」	成」
のバランスの良いモデルとして望ましい姿を有しており、この目標に	都心や広域拠点、地下鉄沿線の都市軸などへ商業・業務などの都市機能の	都心や広域拠点、鉄道駅周辺への都市機能の集積及び高度化等、持続可能で
向けた適正な市街地の形成と連動しながら、メリハリのある良好な市	集積及び高度化を進める機能集約型の都市づくりと連動しながら、地域の	多様性に富んだ機能集約型の都市づくりと連動しながら、地域の特色や土地
街地の景観形成を図る。	特色や土地利用を踏まえた良好な市街地の景観形成を図る。	利用を踏まえた良好な市街地の景観形成を図る。
	意見 ・ 駅を中心に都市機能を集積することが持続可能なまちづくりにつながることを記載すべきでは	変更の概要 ・「地下鉄沿線」を「鉄道駅周辺」に変更し、「持続可能で」を追加 ・「地域の特色や・・・を踏まえた」につなげるため「多様性に富んだ」を追加
■暮らしやすさが実感できる「心地良い生活環境の育成」	■やさしさと快適さが実感できる「居心地の良い生活空間等の育成」	■やさしさと快適さが実感できる「居心地の良い空間の形成」
地域に対する人々の愛着と誇りを育み、街並みの価値観の共有を促す	地域に対する人々の愛着と誇りを育み、街並みの価値観の共有を促す環境	地域に対する人々の愛着と誇りを育み、街並みの価値観の共有を促す環境と
環境として、家づくり・庭づくり・まちづくり等の身近な景観形成の	として、家づくり・庭づくり・まちづくり等の身近な景観形成の活動を促	して、家づくり・庭づくり・まちづくり等の身近な景観形成の活動を通じ
活動を通じて、安心して快適に暮らせる心地良い、ゆとりある生活環	進するとともに、居心地の良さを大切にした生活空間や都市空間づくりの	て、安心して快適に暮らせる、居心地の良い空間を形成する。
境を育成する。	環境を育む。	亦軍の無用
	意見 ・「生活空間」は住宅内などの狭い範囲を連想させるため、別の言葉に 置き換えるべきでは	変更の概要 ・タイトルの「生活空間等の育成」を「空間の形成」に変更 ・文末を現行計画の文章表現に戻したうえで、現行計画の「ゆとりある生活環境を育成する」を「居心地の良い空間を形成する」に変更
■個性と伝統を受け継ぐ「風情ある街並み景観の醸成」	■個性と伝統を受け継ぐ「風情ある街並み景観の醸成」	
広瀬川が流れ、青葉山等の丘陵地に囲まれながら、長年にわたり息づ	 広瀬川が流れ、青葉山等の丘陵地に囲まれながら、城下町以来受け継いで	 広瀬川が流れ、青葉山等の丘陵地に囲まれながら、城下町以来受け継いでき
いてきた街並みは、城下町以来受け継いできた「杜の都」の佇まいを	きた「杜の都」の佇まいを都市の文化として尊重し、個性と伝統のある	た「杜の都」のたたずまいを都市の文化として尊重し、個性と伝統のある
有しており、この都市文化を尊重し、個性と伝統のある「杜の都」と	「杜の都」として風情ある景観の醸成を図る。	「杜の都」として風情ある景観の醸成を図る。
して風情ある景観の醸成を図る。		変更の概要
 ■仙台の顔にふさわしい「風格ある中心市街地の景観の創生」	 ■仙台の顔にふさわしい「風格ある都心景観の創生」	■仙台の顔にふさわしい「風格ある都心景観の創生」
	 世界に通用する風格を備える都市として、定禅寺通、青葉通及び宮城野通	みどりに包まれた美しくゆとりある環境と業務機能や商業機能が集積した利
進む中での中心市街地の果たす役割は大きく、玄関口としての活力を	をはじめとするみどりと調和した美しい空間を、人々が快適に楽しめるよ	便性を生かしながら、街並みの美しさや居心地の良さを実感できる質の高い
創出し、ケヤキ並木等の緑に調和する魅力ある空間として、仙台の顔	 う、街並みの見え方、感じ方を意識した魅力ある都市空間の創生を図る。	空間を形成し、仙台の顔にふさわしい風格ある景観の創生を図る。
にふさわしい風格ある景観の創生を図る。	・風格をイメージできる言葉が無くて良いか	変更の概要

・街並み景観を重視する方針が分かりにくいのではないか

・「街並みの見え方、感じ方」は方針に書くレベル感ではないのでは

・「空間を楽しめるよう、空間の創生を図る」となっており修正必要

別紙2

・1~2行目に風格をイメージできる文章(都市計画マスタープラン56ページー

・2~3行目に街並み景観重視(提言書「はじめに」一部引用)を記載

部引用)を記載

・文末は現行計画の文章表現を残す

※資料2(50~56ページ)

1. 令和3年度第2回景観総合審議会(書面開催)でいただいた意見

- 同じ彩度6でも、色相によっては華やかすぎることがあるのではないか。
- 明度3以下の色彩は大規模な壁面では注意すべきであり見直し検討が必要ではないか。
- ・ 無彩色(白~グレー~黒)の建物が増えており、無彩色についての規制検討も必要では。

※今回の景観計画改定にあわせた変更ではなく、今後の検討を提案するもの

2. 現在の基準の設定の経緯

H19 年度 市全域を対象に、建物の外壁、屋根に多く使われている色相、彩度、明度を調査 (市街地景観のゾーン; 1,426 件、自然景観のゾーン; 60 件 計: 1,486 件)

H20.1 H19年度第5回審議会

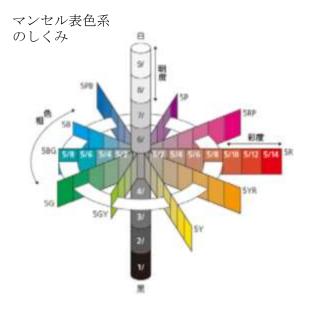
市内建築物に多く使われている色彩と、ゾーン毎の色彩の方針(緑と調和する落ち着いた色彩とする等)を踏まえ、ゾーン毎に色相単位で望ましい彩度及び明度を示したうえで、3階以上は高い明度が望ましいとする案を提示

【委員意見】

⇒落ち着いた色彩とする方針であれば、明度を高くするとコントラストが強くなり、つまり落ち着いた色彩にはならない。

3. 現行の色彩基準

・ 色相ごとに彩度の基準を設定し、明度は数値基準を設けていない(無彩色の基準無し) ※景観計画の上乗せ規制を行う景観地区においては、「5 階以上の部分の外壁の基調色は、 明度8以上とする」など、明度の基準を設定している事例がある。



市街地景観のゾーン・		
景観重点区域の都心ビジネスゾーン		
色相	彩度	
5 R~5 Yの場合	6以下	
その他の場合	2以下	

自然景観のゾーン・			
景観重点区域の都心ビジネスゾーン			
を除くゾーン			
色相	彩度		
5 R~5 Yの場合	4以下		
その他の場合	2以下		

4. 検討の方向性について

- 色彩規制見直しには、現況や市民意識を確認したうえで慎重な議論が必要。
- 明度が低い(黒っぽい)建築物は以前から存在し、また、その数は多くない印象だが、最近、一部の建築物等で明度が低い外装材を使用している事例も見られる。
- 今後の方向性を検討するうえで、市内の印象も含め、色彩についてご意見を頂きたい。